

ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

小規模企業者や商店街等の創意工夫ある取組に対し、地域に密着した経営の支援団体が、計画づくりから事業実施後のフォローアップまで一体的な支援を行うとともに、取組に必要な経費の一部を補助します。

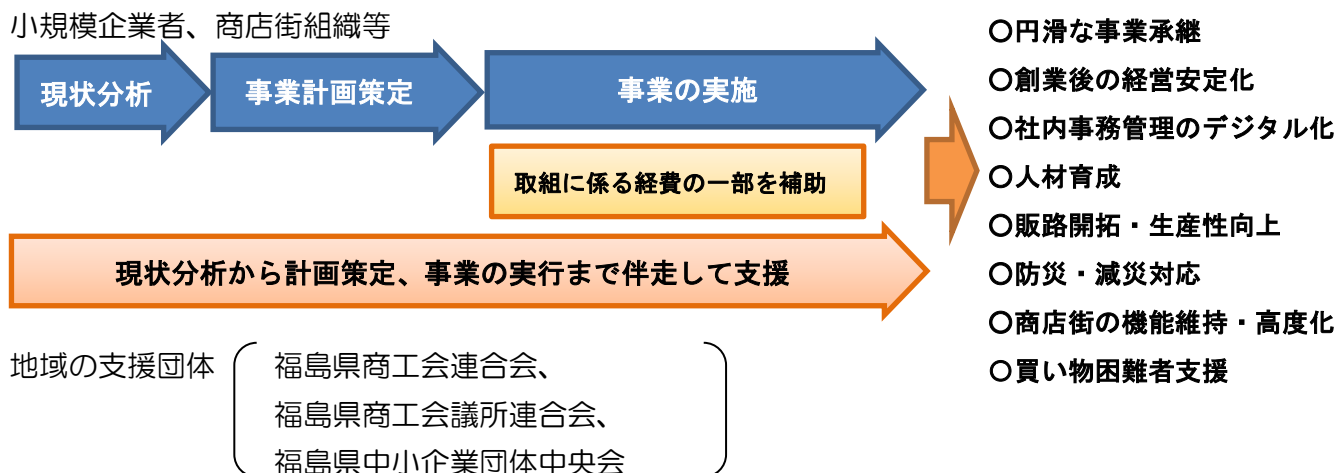
1 事業概要

本補助金事業には、「小規模企業枠」と「商店街枠」があります。

	小規模企業枠	商店街枠
補助の対象となる取組	○県内の小規模企業者等が行う 以下の取組 ・円滑な事業承継 ・創業から3年以内の経営安定化 ・社内事務管理のデジタル化 ・人材育成 ・販路開拓及び生産性向上 ・防災・減災対応	○県内の商店街組織等が行う 以下の取組 ・商店街機能維持・高度化 ・買い物困難者支援
補助対象者	○小規模企業者 ・会社及び会社に準ずる営利法人(株式会社、合同会社等) ・個人事業主 ・事業協同組合 等	○商店街組織等 ・商店街振興組合、商店街振興組合連合会などの商店街組織 ・事業協同組合等の中小企業団体 ・小規模企業者等による任意団体 ・商店街等の活性化を目的とした小規模企業者のグループ
補助率等	○円滑な事業継承タイプ、 ○創業後の経営安定化タイプ 〔・補助率 3/4以内 ・補助上限 50万円〕 ○社内事務管理のデジタル化タイプ、 ○人材育成タイプ 〔・補助率 3/4以内 ・補助上限 30万円〕 ○販路開拓及び生産性向上タイプ、 ○防災・減災対応タイプ 〔・補助率 2/3以内 ・補助上限 30万円〕	○商店街機能維持・高度化タイプ、 ○買い物困難者支援タイプ 〔・補助率 1/2以内 ・補助上限 100万円〕

2 事業スキーム

地域の支援団体が、現状分析から事業計画の策定、事業の実施に至るまで伴走して支援を行います。



3 補助金の申請時期等

(1) 募集期間

令和8年6月1日（月）～6月30日（火）

(2) 事業実施期間

【小規模企業枠】 交付決定通知の日 ～ 令和8年12月31日（木）まで

【商店街枠】 交付決定通知の日 ～ 令和9年1月31日（日）まで

(3) 事業の事務局

【小規模企業枠】

ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業補助金事務局

- 福島県商工会連合会
- 福島県商工会議所連合会
- 福島県中小企業団体中央会

（福島県より上記3団体に委託して事業を実施）

【商店街枠】

福島県商業まちづくり課

※なお、事業計画の作成支援等については、これまでどおり地域の支援団体に御相談ください。

(4) 申請に関する問い合わせ先等

【小規模企業枠】

問い合わせ先：管轄の商工会や商工会議所及び中小企業団体中央会

【商店街枠】

問い合わせ先：福島県商業まちづくり課